

福祉に関する4つの計画を策定しました

市では、市民と行政との協働による、笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市を目指して、次の4つの計画を策定しました。なお、各計画の策定に当たっては、パブリックコメントの意見を踏まえて策定しました。

あきる野市 地域保健福祉計画

▽計画の概要 あきる野市総合計画を上位計画として、保健福祉に関わる施策を総合的な視野から検証し、目標や施策を掲げ、各分野が策定する対象別計画へつなげるための総合的な指針となるものです。

あきる野市子ども・子育て支援事業計画

▽計画の概要 幼児教育、保育など、子育て関連事業の需要予測に基づき、その確保策を示したものです。なお、この計画は、あきる野市次世代育成支援行動計画(平成26年度最終)を継承しています。

あきる野市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

▽計画の概要 要支援・要介護認定者数や介護サービス量、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、取り組むべき施策全般を定めたものです。

あきる野市 障がい者福祉計画

▽計画の概要 障がい者施策に関する基本的な方向性と具体

市制施行20周年記念 オリジナルフレーム切手の販売

市制施行20周年を記念して、日本郵便(株)からオリジナルフレーム切手が販売されます。市内の美しい風景やお祭りなどがデザインされた切手シートです。ぜひお買い求めください。



- 販売開始 4月7日(火)
- 販売場所 市内の郵便局
- 販売価格 1シート1230円(82円切手×10枚)
- 販売部数 1000部
- 問合せ 企画政策課

あきる野市 議会基本条例(案)に 対する意見を募集します

市議会では、議会改革推進委員会を設置し、平成27年第2回定例会での議会基本条例の制定を目指し、取り組んでまいりました。この議会基本条例(案)について、多くの意見を反映させるため、皆さんの意見を募集します。

▽基本条例(案)の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、議会事務局、五日市出張所、中央公民館、各図書館 ※市ホームページにも掲載しています。

市の組織が 変わりました

市では、行政事務のより一層の効率化を推進するため、表1のとおり組織を改正しました。また、観光産業を発展させ、更

表1 市の組織改正の内容

改正後	改正前	改正の内容など
子ども家庭部 子ども政策課 ・子ども政策係 ・児童館係 子育て支援課 ・子育て支援係 ・子ども家庭支援センター係 保育課 ・保育係 ・神明保育園係 ・屋城保育園係 ・すぎの子保育園係	健康福祉部 子育て支援課 ・子育て支援係 ・子ども家庭支援センター係 児童課 ・保育係 ・児童館係 ・神明保育園係 ・屋城保育園係 ・すぎの子保育園係	子ども・子育て支援事業計画を推進する体制を整えるため、子ども家庭部を児童部と子ども政策課に再編し、児童部を子ども家庭支援センターと児童課に再編し、児童課の名称を変更しました。

表2 環境経済部長と観光担当部長の所掌する課

改正後	改正前
環境経済部長 ・環境政策課 ・生活環境課 ・農林課 観光担当部長 ・観光商工課 ・観光まちづくり活動課	環境経済部長 ・環境政策課 ・生活環境課 ・農林課 ・観光商工課 ・観光まちづくり活動課

チャイムの時刻の変更

4月1日(水)から、防災行政無線のチャイム放送時刻を午後5時30分に変更します。

平成27年度の 国民年金保険料は、月額1万5590円です

保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられます。平成27年度の保険料は、平成26年度に比べて340円引き上げられ、月額1万5590円となります。

国民年金保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください

納付書に「国民年金保険料口座振替納付申出書」が同封されていますので、預貯金口座がある金融機関(郵便局含む)、年金事務所か市役所で申し込んでください。

国民年金の手続きを お忘れなく

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、本人が直接、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。次のような手続きが必要です。

▽会社などを退職したとき(厚生年金保険や共済組合の加入者でなくなったとき) 退職した本人以外に扶養している配偶者がいる方は、同時に手続きをしてください(配偶者は第3号被保険者から第1号被保険者になります)。

▽退職(失業)による保険料免除の特例制度 退職(失業)などにより保険料の納付が困難な方には、本人が直接、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。

新エネルギー・省エネルギー機器設置費を補助します

市では、地球温暖化対策の観点から、4月1日から平成28年3月31日までの間に、太陽光発電システム、高効率給湯器などの機器の設置をした場合に、その費用の一部を補助します。補助対象機器、補助金額と予定台数は別表のとおりです。

機器の種類	補助金額	予定台数
太陽光発電システム	出力1kW当たり2万円(最大4kWまで)	20台
太陽熱利用システム	2万円	4台
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	3万円	10台
潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	1万5千円	5台
ガス発電給湯器(エコウィル)	3万円	2台
燃料電池(エネファーム)	4万円	2台

※予定台数を上回る申込みがあった場合は抽選になります。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度 導入に向けて特定個人情報保護評価書を公表します

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。これに伴い、市民一人一人に12桁のマイナンバー(個人番号)が付番され、10月に通知されます。市として、制度導入に当たり、市として、

開始に実施しなければならぬ「特定個人情報保護評価」は、個人のプライバシーなどの権利利益に与える影響を予測した上で、情報の漏えい、その他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。

この評価は、国の定めた評価対象事務について、市などがマイナンバーを含む個人情報などを集めた「特定個人情報ファイル」を保有しようとするときに作成し、公表することが義務付けられています。

市の評価対象事務は25件で、その特定個人情報保護評価書は、今後、特定個人情報保護委員会に報告し、市ホームページで公表する予定です。

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版あきる野(音声版CD)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならなども利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。